

総務産建常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査として閉会中の継続調査に付託された事件（会議規則第75条の規定）について申し出た調査を終えたので、同規則第77条の規定により報告する。

平成30年3月6日

上富良野町議会議長 西村昭教様

総務産建常任委員長 岡本康裕

記

調査事件名 先進市町村行政調査について

調査及び研修の経過

本委員会は、平成29年第3回定例会において閉会中の継続調査として申し出した「定住・移住について」を、平成29年9月から3回にわたり委員会を開催し、調査の日程、調査先の選定など協議し、また事前研修による現状把握を行った。

平成30年1月29日から31日までの間、島根県邑南町及び飯南町を視察し、調査を行った。

1 定住・移住について

(1) 島根県邑南町の概要

平成16年10月1日に羽須美村、瑞穂町、石見町の三町村合併して現在の「夢響きあう元気な郷づくり」をテーマにした新しい町、邑南町が誕生した。

邑南町は、島根県中南部に位置し、中山間地に代表的な盆地の多い地形で、東側の羽須美地域をはじめ低地の割合も多く、そのほとんどは標高100～600メートルの地域となっている。また、瑞穂・石見地域の南側から西側にかけては、中国山地の1,000メートル級の急峻な地形も分布し、面積は419.29平方キロメートルと広大な地域を有している。

高齢化率41.5%の邑南町では、過疎化に危機感を持ち、子育て世代にやさしく住みやすいまちづくりを目指す「日本一の子育て村構想」とともに邑南町の生産者が育てた食材を使って「ここでしか味わえない食や体験」をA級グルメと定義した「A級グルメ立町」を2本柱に掲げて定住促進に取り組んでいる。

《特徴ある定住・移住支援について》

攻めと守りの定住プロジェクトとして、平成23年度から「A級グルメ構想」を5年間、「日本一の子育て村」を10年間、これにプラスして徹底した移住者ケアをセットした取り組みを始めた。

・「A級グルメ構想」の取り組みとして、平成23年にA級グルメの拠点施設とな

るレストランと加工場を併設した「素材香房 ajikura 味蔵」を開店。

邑南町の特産品（石見和牛、石見ポーク、ハーブ米、高原野菜、キャビア等）を活かし邑南町でしか味わえない食や体験を「A級グルメ」として地域ブランド化、UIJターン者である料理長、ソムリエ、パテシエ等と町内で起業、就職を目指し全国から募集した「耕すシェフ」（平成26年末5名）が野菜の栽培から食材の研究、料理の提供を行っている。またインターネットでA級グルメの販売も行っている。

・「日本一の子育て村」の取り組みとして、子育て支援ポイント付与制度の取り組みをしていた。これは、多くの子育て世代に子育てサービスを利用してもらう工夫として、商工会の持っているポイントカードを利用し、ポイントを提供するといった事業で、年間の予算は5万円、事業規模は全体で30万円程度であった。

また、子育て支援の目玉施策として、中学校卒業まで医療費が無料、保育料第2子目以降完全無料、安心な医療体制の一環として、24時間救急受付とドクターヘリによる救急対応を目玉施策としていた。

こうした子育てに関しては、町民で構成する子育て村推進本部に評価を仰ぐ仕組みとなっており、そこでは経済的な負担軽減の制度についても審議されている。

子育て支援の次の目標として、「子育て村構想」が掲げる理念である「地域で子育て」を実践し、「日本一の子育て村」を実感できる町にという提言がなされ、それを受けて、出生届のコピーをファイリングして贈呈することや自動車に貼る子育てステッカーをプレゼント。また、防災無線で町内全域に子どもの誕生を放送するサービスが行われていた。

教育の面でも工夫がみられ、合併後の学校の統廃合を原則行わず、読書の習慣づけによる学力向上を図るために、全ての学校（小学校8校、中学校3校）に図書館司書を配置していた。高校に関しては、島根県立矢上高等学校があり、保護者の負担軽減として、寮費、バス通学の定期券代を支援、学習面で、塾と連携して補習授業の講師に現役東大生を任用し、生徒のやる気を引き出すとともに、町内唯一の高校の存続に努力していた。大学等進学支援については、町内及び近隣に通学できる大学がないことから奨学金制度を充実させ、卒業してから町内に事業所に就職した場合、奨学金として借りた年数を町内で就業した場合、返金免除という制度を設けていた。

こうした取り組みの結果、合計特殊出生率が2.46（平成27年）となり、また合併10年目で人口動態の推移として20人の増、社会動態が3年連続で増加する成果が表れてきていた。

(2) 島根県飯南町の概要

平成17年1月1日、頓原町と赤来町が合併し、飯南町が誕生した。

飯南町は、島根県の中南部に位置し、広島県との県境である中国山地の脊梁部に位置し、周囲を1,000メートル前後の琴引山や大万木山に囲まれ、平坦地の標高が約450メートルの県下でも代表的な高原の町である。町の面積は242.88平方キロメートルで、約9割を山林・原野が占め、県下有数の積雪地帯でもある。ま

た、昼夜の寒暖差が大きく、良質な米や野菜の産地でもある。

飯南町が移住・定住施策を実行するに至った背景には、平成22年度の国勢調査で5,534人、予測の数値ではあるが平成52年には3,255人との推計が出され、これに危機感を持ち、少子高齢化による人口減少に歯止めをかけるため、定住の促進を町の最重点プロジェクトと位置付け、定住財団や各団体と連携した定住促進の取り組みを行っている。

《特徴ある定住・移住支援について》

・定住に対する推進体制

移住促進のための人材確保支援センターを設置し、専門職員を3名、嘱託職員を1名、計4名の専門スタッフを移住に充て、求人情報の提供や地元企業との連携を生かし、求人の発掘、人材紹介などを行っていた。また、移住を考えている人に対しての連絡や見学対応、仕事の斡旋や悩み事の対応等全般にわたり対応していた。仕事の確保として人材確保支援センターや無料職業紹介所を役場内に設置し、職業安定所から認定を受け、ハローワークと同じ業務ができる環境を整え、1次産業から2次3次産業とあらゆる範囲の職業を移住者に紹介できるシステムを構築していた。さらに、若者の仕事を作り出すために、産業競争力強化法に基づく創業支援計画を策定し、経済産業省の認定を受け、創業件数の目標を平成32年までとした取り組みを進めている。出張移住相談会では、都会での移住相談会に参加し、直接顔合わせての相談では、電話やメールでのやり取りで分からない情報が得られることもあり実施されていた。また、面談などで反応の良かった人には、積極的にSNSなどの情報発信を行い接触をされていた。さらに、従業員の技術習得・資格習得の補助、新規創業等の増築された建物の固定資産税相当額の助成・医療及び福祉施設に従事する意思のある学生に対する助成・UIJターン者が町外事業所に通勤する場合の一律助成を進め、人口確保に努めていた。

農業に就く移住者に対しては、農林業定住研修制度を定め、専業農家の育成を目的として、町内の農家で研修し、農地の確保や施設整備に関するサポートがあり、2年間15万円を支給。また産業体験は、3～12か月以内で毎月12万円を支給。「半農半X」の制度として、兼業農家を育成。農業と他の仕事を組み合わせての研修に2年間で月12万円を支給。リースハウス団地制度においては、町がハウスを整備・リースし、個人の投資を抑えて営農できる制度がある。他にハウス・農業機械の設置導入補助が整備されていた。

さらに、農家で働きながら短期間滞在でき地域との交流ができるイベントの開催が行われていた。(半日～1日・1週間～1か月・最長で12か月と複数の体験プログラムが用意されている)

住宅の支援では、住宅を新築・購入する際の借入金助成、町が建設した住宅に25年間賃貸後に譲渡する制度、空き家バンク登録後、改修・片付けに対する補助制度が充実されていた。(年齢・補助限度がある)

2 まとめ

今回視察した邑南町、飯南町ともに少子高齢化による人口減少を抑制する対策として、若年層を対象とした子育て支援の充実と併せ、徹底した移住対策に努めていた。

島根県自体が過疎の県であるという危機感からか、町村に対してのバックアップが充実していた点が印象的であった。今回の両町の移住に対する対応に共通しているのは、移住に特化した専従職員を複数配置し、県やNPOとも連携しながら取り組んでいたのが特徴的であった。また、大都市に赴き移住希望者と接点を持った場合には、積極的に連絡を取り合い、一度町を訪問してもらう努力をしていた。訪問した移住希望者に対しては丁寧な対応を心がけ、先に移住してきた人と話す場を設定したり、仕事に関しては豊富な支援策を用意し、いかなるケースにも対応しうるメニューが用意されていた。

働き方においても、農業から福祉まで幅広くあり、特に農業においては、様々な支援策があり、また、その働き方においても専門の働き方ではなく、「半農半X」という半分は農業、半分は他の仕事で生計をたてるという暮らし方も選択できる制度が印象的で、多くの分野での地域おこし協力隊を迎え入れていたことも特徴的であった。

子育てにおいては、中学校まで医療費無料化や保育料第2子目以降無料などの施策や、病児保育等の充実が特徴的で、教育に関しても力を入れ、公営の塾の設置や地元の高校に通ってもらうような制度を取りそろえ、卒業してからも、ゆくゆくは地元に戻って働いてくれるような奨学金の制度の充実など、努力されていた。

両町に共通していたのは、担当専従職員の移住者に対する首尾一貫したフォローアップを大切にしているということであった。

移住もまちづくりの一環と捉え、単に人口増と考えるのではなく、間口を広げた考え方をし、農業就業者対策や創業起業による働く場の提供と捉えた制度を拡充することも有効と考える。

本町においても、人口減少と高齢化が進んでいる現状を考えた場合、若年層を含めた定住・移住者に対して、実効性のある具体的な施策が求められていると考える。